

どろし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



清らかな水を届ける
100年の森
未来につなぐ
道志村と横浜市の絆

主な目次

- P 2 第2回健康まつり
- P 3 山梨県教育功労賞受賞
- P 4 消防団員募集
- P 5 入札参加資格審査申請について

みんなで風邪予防

健康なからだをつくろう

第2回 健康まつり

～ 知ろう！自分の体のこと 考えよう！生活習慣 ～

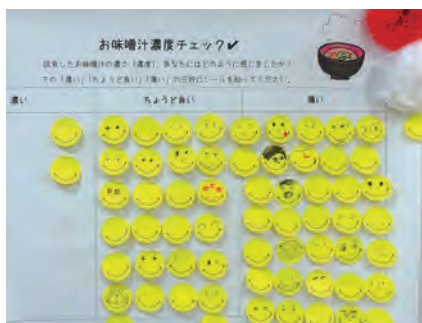
10月22日（土）やまゆりセンターにおいて、第2回健康まつりを開催いたしました。村民の皆様にご自分の体のことを知り、健康について考えてもらいたい。という思いから昨年度から開催し、今年度は秋健診受診者への結果説明会のほか、3歳児むし歯ゼロ表彰や8020表彰、健康度測定体験や食生活改善推進員会による食体験など盛大に開催されました。参加者の皆様には、少ない時間ながら「聞いて・見て・体験して」健康について考えていただくことが出来ました。全部体験した方には、来年の健診の助成券500円がプレゼントされました。今後も健康な体を守るため、薄味の食事や適度な運動に心がけましょう！！

○秋健診結果説明会○
健診を受けたら、しっかり結果に目を通し、自分の体の事を知りましょう！



○歯科表彰○
大勢の方が表彰されました。歯を大事にすることは、体の健康につながります。

○健康度測定体験○
血管年齢測定や骨密度測定、フードモデルを使用したカロリーチェック等、納得！驚き！いろんな結果が見られ、盛り上がりました。



○食体験○
～道志村食生活改善推進員会～
「減塩・自然だし・地産地消」
ポイントいっぱいの味噌汁を食べて実感。
薄味が健康の秘訣♪



8020 表彰

左から

長野洋士さん	自歯 28 本
山口一成さん	自歯 25 本
池谷昭智さん	自歯 25 本
(欠) 大谷キヨ子さん	自歯 26 本
(欠) 湯川正義さん	自歯 22 本



3 歳児むし歯ゼロ表彰

左から

渡辺莉那ちゃん
 伊奈夢叶ちゃん
 山本羽玖くん
 山本航羽くん
 丹澤陸人くん
 (欠) 杉本柑奈ちゃん

昨年の 3 歳児健診受診者
 全員が表彰されました！

山梨県教育功労賞 受賞

平成 28 年度山梨県教育功労者表彰が 11 月 2 日に行われ中野恭志氏が受賞しました。

この表彰は、教育行政・学校教育・社会教育・文化・スポーツ等で功績が認められた方に授与されます。

中野氏は、昭和 39 年 4 月に山梨県の教員として採用され、平成 14 年 3 月に道志小学校長で退職されました。その間、山梨県へき地教育の振興発展に努め、体力向上や精神力を育てる取り組み、また自然に親しみ豊かな心を育てる体験学習など、地域に根ざした教育推進を図り、多くの成果を上げられました。

退職後は、道志村教育委員会委員長、教育長を歴任し、学校現場だけでなく行政・福祉等様々な分野で活躍されました。そのすばらしい功績が認められ今回の受賞となりました。

おめでとうございます。



道志村消防団員 募集について！！

消防団とは？

消防署などと同様に、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災の要として、平常時・災害時を問わずその地域に密着し、地域の安心安全を守っています。

活動内容は？

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御に当たるとともに、平常時には、訓練、住民への啓発・広報活動、防火指導、特別警戒等の役割を果たしています。

団員の身分は？

消防署の職員と同じく、権限と責任を有する非常勤の地方公務員です。普段は仕事を持ちながら、ボランティア精神によって消防団に入団しています。退職報償金、出動手当などが支給され、公務災害補償等が受けられます。

充実した福利厚生制度！！

- 消防団員公務災害補償制度** 消防団員が公務（災害活動、訓練等）で負傷・病気・障害または死亡した場合に、その損害を補償し、併せて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等のために必要な福祉事業を行うものです。（主な補償等の内容）

区 分	補償等の内容
療養補償	医師の診察、処置、手術、薬剤など治療に必要な療養費（全額）
休業補償	療養のため仕事を休み、給与などの収入を得られなかったとき、1日につき補償基礎額（勤続10年未満の団員で8,800円）の60%を補償。
障害補償	障害第1級の場合 障害補償年金年 275万円～（階級・勤務年数により増額有）
遺族補償	死亡一時金 880万～1420万円又は遺族補償年金年 134万～（階級・勤務年数により増額有）

※その他、介護補償、障害補償年金、葬祭補償制度などがあります。

- 消防団員福祉共済制度** 消防団員が死亡、または障害を受けた場合に、弔慰金・見舞金・援護金が給付されます。公務以外でも該当になり、入院見舞金もあります。道志村では、消防団員の福利厚生のため、公費で掛金を支払っています。

区 分	事 由	給付名称	金 額 等
死亡	公務	弔慰金	2,300万円 他に遺族援護金 100万円等あり
	公務外	遺族援護金	100万円
重度障害	公務	重度障害見舞金	2,300万円 他に生活援護金 100万円等あり
	公務外	生活援護金	100万円
障害	事故疾病	障害見舞金	6万円～50万円
入院	事故疾病	入院見舞金	7日以上 1日1,500円（120日限度）

- 退職報償金制度** 消防団員として5年以上勤務して退職した人に、その労苦に報いるため功労金として支給します。
- 消防賞じゅつ金制度** 身の危険を顧みることなく救助活動などを遂行し、そのため死亡又は障害の状態となった場合に、その功労に報いるため、功労に応じて賞じゅつ金を支給します。支給額 490万円～2,520万円（死亡した場合）

〈事業所の方へ・・・消防団協力事業所制度のご案内〉

消防団協力事業所制度は、従業員が消防団に相当数入団している事業所、従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所などを「消防団協力事業所」として認定、登録、公表する制度です。

登録された事業所には、総合評価方式による入札時の優遇など優遇措置を検討しているほか、優良事業所への表彰制度があります。希望する事業所は、総務課までご連絡ください。



消防団に入団希望の方は…お近くの消防団員が役場総務課（☎ 52-2111）までご連絡ください。

平成 29・30 年度 入札参加資格審査申請の共同受付について

総務課 ☎ 52-2111

入札参加資格審査の申請方法が変わります。

現在、道志村では、入札参加資格申請受付事務を独自に実施しておりますが、甲府市を除く県内 26 市町村と 5 一部事務組合は、平成 29・30 年度分の入札参加資格審査申請の共同受付を行うこととなりました。

入札参加資格審査申請の共同受付事務は、山梨県市町村総合事務組合が行います。これにより各自自治体へ個別に行う必要があった申請等を一括して行うことが可能になります。

道志村でも共同受付に参加していますので、申請を希望される方は、山梨県市町村総合事務組合のホームページに掲載の申請要項等をご確認の上、申請をしてください。山梨県市町村総合事務組合のホームページには、平成 28 年 11 月 30 日（水）から掲載されています。

【受付期間】

- ・ 定期受付 平成 29 年 1 月 5 日（木）～平成 29 年 1 月 27 日（金）
- ・ 中間受付 平成 30 年 1 月頃を予定

※上記期間以外の随時受付は行いません。

【申請書等様式の入手方法】

山梨県市町村総合事務組合ホームページ（<http://www.ysc-yamanashi.or.jp/>）からダウンロードすることができます。

【申請及び提出方法】

入札参加資格審査の申請は、電子申請（やまなしくらしねっと）で行ってください。（やむを得ない場合は、紙による申請も可能です。）

添付書類の提出は、山梨県市町村総合事務組合宛てに郵送又は持参してください。

【提出・問い合わせ】

〒 400-8587 山梨県甲府市蓬沢 1-15-35 山梨県自治会館 2 階

山梨県市町村総合事務組合 業務課 電話：055-235-3237 FAX：055-222-3846

入 札 結 果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 8 条第 1 項に基づき入札結果を公表します。
問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
20	放課後児童クラブ施設建設工事	長田産業(株)	26,450,000 円	26,630,000 円	平成 28 年 11 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 24 日	(有)池谷工務店、長田産業(株)、(株)佐藤工業所、日伸総建(株)、(株)梶原工業所

備品

契約番号	契約名	落札者	落札金額	予定価格	契約期間	指名業者
8	道志村学校給食センター冷凍冷蔵機器整備	(株)日新厨房企画	930,000 円	980,000 円	平成 28 年 11 月 1 日～ 平成 28 年 11 月 31 日	(株)日新厨房企画、共信冷熱(株)、ホシザキ東京(株)、(株)マルゼン、(株)トーレイ

道志村への 移住・定住 を促進

横浜市民ふるさと村どうし 見学ツアー企画

道志村では、明治30年以来「水」がとりもつ友好・交流が続いている横浜市からの移住者を増やすため、「どうしむら田舎暮らし推進事業」を企画し、10月30日（日）本年度で第2回目となる「横浜市民ふるさと村どうし見学ツアー」を実施しました。この見学ツアーは、横浜市民に水源地道志村をもっと知っていただき、田舎暮らし思考のある市民を対象に、どうし大好き人間を増やし、移住していただくことを目的に実施しました。

道志村でも人口減少が続いています。今後も、本事業を継続的に実施し、道志村に興味のある方、道志村を知らなかった方々に、道志村の魅力を発信し、移住定住につなげていきたいと考えています。



●山伏峠の源流・施設など見学

横浜市が道志水源林を取得し、管理・保全をはじめから、今年で100年を迎えました。見学ツアーの皆さんは、まず水源地である山伏峠の源流を見学し、水道局水源林管理所温井所長から水源かん養林の働きと土壌づくりについての説明を聞き、水の大切さについて認識を深めました。

また、やまゆりセンターまつり会場では、道志の文化・歴史展の見学や郷土芸能の鑑賞をしました。昼食会場である観光農園では、村の食材を使ったお弁当を出していただき、参加されたお子様たちにも大変好評でした。

その後、村の公共施設である、建設中の小中学校、診療所、福祉センター、役場などを見学していただき、最後に久保吊り橋から溪谷美を楽しみました。



●道志暮らし体験談と移住相談会・アンケート調査の実施

みなもと体験館では、移住ガイドの方々に道志村での暮らしについてお話していただきました。道志村で暮らし始めた経緯、暮らしてみてもよかったところ、不便に感じる場所を話していただき、参加者からはご意見を伺いました。そして、帰りのバスでは、参加者全員に、移住対策を進めていくための体制と施策づくりのためアンケート調査を実施しました。就労場所はあるのか、医療機関はどうなっているのか、子育て環境や福祉施設はあるのかなど移住のための具体的な質問とご意見を聞くことができました。村では、この貴重な意見を参考にして、今後の移住と定住対策を関係機関の皆さんと検討していきたいと考えています。



空き家バンクへの登録にご協力ください

みなさんの集落、若いひとが少なく困っていませんか？

村では移住ガイドのメンバーと協力し、移住者希望者へ積極的に道志村をPRしていますが、住居の確保が課題となっています。

若いひとが少なく、地域活動が困難になりつつある集落もあります。

集落内で賃貸・売買できる空き家について「空き家バンク物件」として登録いただければ、積極的に移住希望者へご紹介させていただきます。

契約交渉など「面倒」「知らない人だとトラブルになりそう」とご心配される方は、山梨県宅地建物取引業協会による仲介も可能ですので、まずはお問い合わせください。

問い合わせ 役場ふるさと創生推進室 ☎ 52-2114

道志村移住支援センター「Do Shift!」より

オール山梨移住セミナー&相談会に参加してきました！

11月6日（日）東京有楽町で開催された「オール山梨移住セミナー&相談会」に参加してきました。道志村の移住ガイドとして初めて移住相談会へ参加しましたが、道志村ブースには30代から50代の7組の移住希望者の方に足をとめていただきました。

みなさん真剣に田舎暮らしを検討されていて、すでに村を見学希望の方と連絡もとっています。

これからどんどん道志村を移住候補地としてPRしていきますので、応援してください！

問い合わせ 道志村移住支援センター「Do Shift!」 ☎ 56-9676

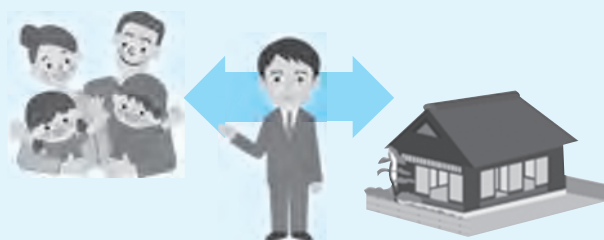


空き家調査に係るアンケートにご協力ください

村内の建物の外観調査を行い、居住等の利用状況が確認できなかった空き家と思われる建物について、所有者の意向調査を実施します。アンケートが届いた方は、ご回答くださいますようお願いいたします。

空き家バンクとは

道志村に住みたい人と空き家所有者を村で仲介する制度です。



標語で交通安全呼びかけ！

大月交通安全協会道志支部では、今年度、交通安全運動の一環として夏休みを利用し、小・中学生から交通安全標語の募集を行いました。審査の結果、以下の四点の作品が各賞に決まりましたので発表いたします。

受賞作品

村長賞 道志小1年 佐藤 佳太 「安全もって命をまもろう」
教育長賞 道志小2年 杉本 空哉 「事故おおいとばすな危険どうしみち」
議長賞 道志小3年 千々輪 光史 「413(よんいちさん)スピード出すと事故するぞ！」
支部長賞 道志中2年 志村 彩季 「気を付けて 急ぐ心に ブレーキを」

12月1日から31日まで「年末の交通事故防止県民運動」がはじまります。

交通安全協会でも期間中に昇り旗や横断幕を設置し注意を呼びかけます。それに加え交通安全標語の受賞作品を看板として作成する予定です。

各家庭でも交通事故に充分注意をするように呼びかけをお願いします。



道志みち交通量調査結果

村では、国道413号と県道都留～道志線の交通状況の把握をすることを目的として、毎年5月、8月、11月に道志みちの交通量調査を行っています。

本年度も11月5日（土）に水源の郷やまゆりセンター前において調査を行いました。結果は次のとおりです。

国道413号

山中湖方面へ	3,480台
相模原方面へ	2,877台
合計	6,357台

県道都留～道志線

都留方面へ	555台
道志方面へ	735台
合計	1,290台

※台数は、午前7時～午後7時までの12時間における乗用車、バス、貨物、バイク、自転車をカウントしたものです。

道志みちを利用するバイクや自転車の台数が、年々増加しています。お車を運転されるときや国道付近を歩く際は十分にご注意ください。今後も定期的に調査を行い、道志村内の道路交通状況の実態把握に努めて参ります。

訂正とお詫び

*広報10月号8ページの「緑の募金について」の表中に誤りがありました。
正しくは 野原地区 7,500円 久保笹久根地区 10,500円
関係者の皆様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

ボランティア協力員の急募！ あなたの力、お借してください。

①配食サービス あと5人程度必要です。

毎週水・金曜日の10時から12時までの月2回程度、高齢者世帯へのお弁当の配布を二人一組で行います。

②暮らしのささえあい・どうし事業のサービス提供して下さる協力員が不足しています。

とくに雪かきの協力員が不足しています。(特に西和出地区・神地地区)

ご利用ください、 暮らしのささえあい・どうし事業

高齢者世帯等を対象に次の内容を有償ボランティアで利用できます。

- ①食事の準備
- ②衣類の洗濯・補修・縫製
- ③日常的な住居の清掃、整理整頓
- ④生活必需品の買い物代行
- ⑤大掃除・粗大ゴミの片付け・ゴミ出し・障子の張替え
- ⑥庭の草取り・草刈り(刈り払い機)庭木の剪定
- ⑦雪かき

問い合わせ
道志村社会福祉協議会
☎ 52-2072

小規模事業者持続化補助金 の募集を開始しました

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、50万円を上限に補助(補助率2/3)する制度です！！

計画の作成や事業実施の際、商工会の指導・助言が受けられます。

公募締切：平成29年1月27日(金) [当日消印有効]

詳しくは道志村商工会へお問い合わせください！！ 道志村商工会：☎ 52-2353

●こんな取り組みが対象になります



幅広い年代の顧客層を
獲得するための店舗改装



新たな顧客を求め、
国内外の見本市へ出展



販促用チラシの作成・配布
ウェブサイトの構築



新たな市場を狙った、
パッケージのリニューアル

県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります

住民健康課
☎ 52-2113

助成対象者（①、②に該当）

- ①障害の程度 ・身体障害者手帳（1・2級）・療育手帳（Aのいずれか）
・戦傷病者手帳（特別・第1・2項症）

②自動車税・軽自動車税の減免措置（県内ナンバーの自動車が助成対象です。）

受付期間 平成29年1月4日（水）～2月10日（金）まで（郵送は2月10日（金）消印有効）

- 出張会場・日時 ・上野原市役所 1月6日（金）
・山梨県富士吉田合同庁舎2階大会議室 1月10日（火）、26日（木）
・富士河口湖町役場 1月13日（金）
・いきいきプラザ都留 1月18日（水）
・富士吉田市民会館 1月20日（金）
・大月市総合福祉センター 1月24日（火） [各会場とも10時～15時まで]

請求書用紙の入手方法

住民健康課の窓口で受領又は、富士・東部保健福祉事務所のホームページから印刷

問い合わせ 富士・東部保健福祉事務所 福祉課 ☎ 0555-24-9047

国民健康保険証または後期高齢者医療保険証をお持ちの方で 介護サービスを利用している世帯にお知らせです

住民健康課
☎ 52-2113

医療（国民健康保険または後期高齢者保険）と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するために、『高額医療・高額介護合算療養費制度』があります。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。

支給基準

- ・計算対象期間は、8月1日～翌年7月31日までの1年間
- ・医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- ・高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

勧奨通知送付対象者

平成27年8月1日～平成28年7月31日の1年間について仮算定し、支給の対象となる被保険者の方に『高額医療・高額介護合算療養費勧奨通知』が発送されます。平成29年1月上旬から中旬の間に郵送いたします。

申請に必要な書類

- ・申請書 ・印鑑 ・振込先の口座がわかるもの ・身分が確認できるもの

上記の書類を持参のうえ、平成28年7月31日に住所のあった市町村医療保険窓口にて申請をしてください。

医療分については、国民健康保険者は村から後期高齢者保険者は広域連合から支給され、申請から2～3ヶ月ほどかかります。介護分の支給については、医療分支給（不支給）決定後に、介護保険担当課から支給されます。申請の時効は、勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れがないよう早期の提出をお願いいたします。

道志村学童保育所 指導員募集！！

住民健康課
☎ 52-2113

学童保育所では指導員を下記の通り募集しています。

- 資格** 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験者の方
就業期間 平成 29 年 4 月 1 日（木）から働ける方 休所日【土・日・祝日・お盆休み・年末年始等】
就業時間 平日…15 時～ 18 時 長期休暇等… 8 時～ 18 時（交代制）
賃金 保育士等資格保持者…時給 920 円～ 無資格者…時給 840 円
申込期限 平成 28 年 12 月 1 日（木）～ 12 月 26 日（月）
申込場所 住民健康課 ☎ 52-2113

平成 29 年度道志村学童保育所通年入所児童を募集します

住民健康課
☎ 52-2113

道志村では平成 29 年 4 月 1 日から学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

1. **学童保育とは** 小学校 1 年生～6 年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。
2. **入所対象児童及び定員** 小学校 1 年生～小学校 6 年生 40 名程度
3. **入所基準** ○就労…家庭内外で就労していること。 ○その他…お問い合わせください。
4. **入所期間** 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
5. **開所場所** 新学童施設（道志小・中学校敷地内）
6. **開所時間・休所日** ・平日（学校登校日）…放課後～ 18 時 00 分（延長保育あり）
・学校休業日・長期休暇中… 8 時 30 分～ 18 時 00 分（延長保育あり）
・休所日は土・日・祝日・お盆休み・年末年始等
7. **保育料** 月額 3,000 円（別途、おやつ代がかかります。）
8. **申請期間** 平成 28 年 12 月 1 日（木）～ 12 月 26 日（月）
9. **申請に必要な書類** 申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

平成 29 年度 道志村保育所入所児童を募集します

住民健康課
☎ 52-2113

道志村では平成 29 年 4 月 1 日から保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、道志村役場住民健康課まで提出ください。

1. **保育所とは** 保護者が仕事をしている、病気を患っているなどのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育する場所です。
2. **入所基準** ○就労…家庭内外で 1 月につき 48 時間以上就労していること。
○その他…お問い合わせください。
3. **入所期間** 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
4. **保育料** 保育料は、平成 29 年 3 月頃に決定する予定となっています。
5. **申請期間** 平成 28 年 12 月 1 日（木）～ 12 月 26 日（月）
6. **申請に必要な書類** 申請書類は、道志村役場住民健康課にあります。



農業用廃プラスチック収集について

産業振興課
☎ 52-2114

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど）は、廃棄物の処理および清掃等に関する法律によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。

村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており、貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用 廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋（1袋 500円）を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集いたしません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の7時～10時までに出してください。それ以外の時間は出さないでください。◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。◎梱包（荷造り）する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入してそれに入れて出してください。

収集場所：役場前 収集日：12月9日（金） 7時～10時
次回収集予定：7月頃を予定しています

収集日以外には絶対
出さないでください！！

★戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金（第十回）の請求を受けています

住民健康課
☎ 52-2113

対象者 平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

※期間を過ぎると特別弔慰金の請求ができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口 住民健康課

■手続きには、マイナンバー確認と本人確認をお持ちください

○番号確認 通知カード【紙製】または住民票（マイナンバー付き）

○身元確認 顔写真付き書類を1点（運転免許証、パスポートなど）※顔写真付き書類がない場合は2点（健康保険証、年金手帳、社員証など、氏名と生年月日または氏名と住所が記載されているもの）

平成 28 年度臨時福祉給付金及び
障害・遺族年金受給者向け給付金の申請受付中

住民健康課
☎ 52-2113

平成 26 年 4 月に実施した消費税 8 %への引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するための「臨時福祉給付金」。この臨時福祉給付金と「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者を支援するため、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します。

区 分	平成 28 年度臨時福祉給付金	障害・遺族年金受給者向け給付金
支 給 対 象 者	基準日（平成 28 年 1 月 1 日）に道志村の住民基本台帳に登録されている方で、平成 28 年度の市町村民税（均等割）が課税されていない方。※ただし、市町村民税（均等割）が課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者の方は対象外です。	平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している方。※ただし、今年度実施した高齢者向け給付金（支給額一人につき 30,000 円）を受給した方は除きます。
支給額	対象者 1 人につき 3,000 円	対象者 1 人につき 30,000 円

申請受付期間 平成 28 年 10 月 3 日（月）～平成 29 年 1 月 4 日（水）まで

申請方法 1. 申請書類が届く 平成 28 年 10 月初旬に対象と思われる方へ申請書を発送していますのでご確認ください。ただし、申請書が届いた方であっても、必ずしも支給対象者になるわけではありませんので、支給対象者の要件をよくご覧ください。2. 申請書へ記入 申請書に押印や必要事項を記入してください。また、同封したお知らせチラシをお読みいただき申請に必要な添付書類をご準備ください。申請書類を住民健康課までご提出ください。

支給時期 申請書審査後、順次支給いたします。

プレミアム付き商品券の使用期限が迫っています！

ふるさと創生推進室
☎ 52-2114

プレミアム付き商品券の使用期限は 12 月 31 日です。まだ商品券をお持ちの方は、お早めに利用可能店舗にてご使用ください。

ご注意！ ※使用期限を過ぎた商品券は払い戻しができません。

※利用可能店舗は道志村ホームページでご確認いただけます。

第 43 回道志村スキー教室の開催について

教育委員会
☎ 52-1020

道志村体育協会では、毎年スキー教室を開催しております。運動不足になりがちな冬季に、スキー・スノーボードを通して心身の鍛錬をはかり、技術の向上と相互の親睦を深めましょう。

日 時 平成 29 年 1 月 3 日（火） 午前 5 時出発 午後 8 時 30 分着（日帰り）

場 所 長野県 富士見パノラマリゾート

参加費 村内在住者及び村内出身者 大人（中学生以上）3,000 円 子ども 1,000 円
村外の方（村内の方の友人等） 大人（中学生以上）8,400 円 子ども 5,700 円

申込み 平成 28 年 12 月 16 日（金）までに申込書に必要事項をご記入の上、参加料を添えて道志村体育協会事務局（道志村教育委員会）までご提出ください。

定 員 45 名 定員になり次第締め切ります。

※スキー板・ウェア等のレンタル料は、参加者負担でお願いいたします。



特設人権相談所を開設します

住民健康課
☎ 52-2113

12月4日(日)から10日(土)までの1週間は「第68回人権週間」です。人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 平成28年12月5日(月) 午前10時から12時まで

場所 やまゆりセンター1階会議室 ※人権擁護委員3名が対応いたします。

くらしの情報 〈その他〉

●山梨県認知症コールセンターをご利用下さい！

家族介護の方々は、介護に追われる毎日にストレスを抱え、一人で悩み苦しんでいるのではないのでしょうか。センターは、介護している方々が頑張るすぎないよう、医療や福祉サービスなどの情報を伝え、上手に使えるよういっしょに考えます。保健師・看護師や認知症介護の経験者であるわたしたちにお話を聴かせてください。

また、地域住民の生活を支える民生委員の方々などからのご相談にも応じていきます。

●電話開設日：月曜日～金曜日 13時から17時まで／土曜日・日曜日・

祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

●電話：055-2222

ー7711(にんち

しよう、なやまないでいちど電話を)

●担当相談員：月・水曜日：「認知症の人と家族の会」会員／火・木

金曜日：保健師・看護師

○相談は無料 ○秘密は厳守します
○必要に応じ専門機関を紹介します

●2級建築士 受験準備講座

●講習日：平成29年1月10日から週3日(月・水・金)

●時間：18時30分から21時30分まで(1日3時間で40回の合計120時間)

●対象者：受験資格のある方

●受講料：120,000円

●定員：先着10名(5名未満の場合は中止となります)

●締切：平成29年1月10日(火)

●問い合わせ：富士吉田職業訓練協会 ☎22-5214



●12月のつぼみっくぐらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

◎一足早いクリスマス会を楽しみましょう！

日時 12月8日(木) 10時～14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子
内容 「離乳食・幼児の食事作り」
クリスマス会

持ち物 クッキーの型抜き、エプロン
*親子でのクッキー作りを計画しております。
今年も栄養士さんとの調理実習と欲張ってみました。事前に参加確認をしております。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

日時 12月22日(木) 10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビービクス
*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。

♪12月の「歌の会」

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水)、12日(月)、13日(火)、16日(金)、21日(水)、22日(木)
※14時～15時まで実施しています
場所：福祉センター

問い合わせ：住民健康課 ☎52-2113

師走。語源には諸説あるようで、私は僧の師匠ではなく医「師」ですが、走るのは超苦手です。

先月号でインフルエンザの予防接種について少し触れさせていただきました。この原稿を書いている時点ではまだインフルエンザは散発的な発生であり流行には至っておりません。インフルエンザワクチンは接種（注射）後約二週間でその効果が得られ、約4～5ヶ月持続するといわれています。多くの方が接種を受けることで全体としての予防効果が大きく期待できます。ワクチンを接種していても罹患する可能性は十分にありますので、流行期に入ったら、マスク・手洗いなど、感染予防に努めてください。あえて「うがい」と書きませんでしたでしたが、医師の間ではイ○ジXやノド○—Xなどの消毒薬によるうがいはむしろ害になることがしばしば前から一般的になっています。埃っぽいところや人ごみから戻った時は水道水やほんの少しだけ塩を溶かした水でのうがいをお勧めします。ノドや鼻の粘膜が乾燥すると、局所の抵抗力が低下し、インフルエンザはもとより、「風邪」にかかりやすくなります。天候にもよりますが、加湿器やマスクを上手に利用してみてください。私は直接聞いたことはありませんが、歌手とか俳優や声優さんなどはノドのケアに詳しいようですね。いまどきは「ネット」でもいろいろな情報が得られますので参考にしてみたらいかがでしょうか？

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	12月の予定
				12/1 午前中のみ診療	12/2	12/3 午前中のみ診療	
12/4	12/5	12/6 午前：胃カメラ	12/7	12/8	12/9	12/10 休診	
12/11	12/12	12/13 午前：胃カメラ	12/14	12/15 午前中のみ診療	12/16	12/17 午前中のみ診療	
12/18	12/19	12/20 午前：胃カメラ 乳児健診 14時から	12/21	12/22	12/23 天皇誕生日	12/24 休診	
12/25	12/26	12/27 午前：胃カメラ	12/28	12/29 休診	12/30 休診	12/31 休診	

地域おこし協力隊

みるべえ



あ つという間に紅葉が見所の季節になりました。

私ごとではありませんが、今年の8月から道志村の少年野球クラブのコーチを始めました。始めたきっかけは、子供と野球が好きだったのと、地域協力活動を行いたいと思ったからです。毎週月水の夜6時半から8時半まで、村民グラウンド（雨天時は唐沢体育館）で子供達と楽しく練習に参加しております。随時メンバー募集中です！

（鳥澤拓太）



9 月の長雨がようやく終わり、飼っているミツバチのスズメバチ避けの小屋が出来てひと段落した頃、来年に向けての準備と、今年作付をした場所の整理などをしました。

今年には和出村だけで行った養蜂活動を村内の3か所くらいに場所を増やし、ハチミツを今年よりも多く採れるようにしたいと考えています。それに合わせて、農作物も今年より多く生産できるようにしたいと思います。

（抱井昌史）

どうも、七瀬です。11月は天気にも恵まれ、かねてから計画していたのに約12000粒と玉ねぎ約2000本の植え付けをなんとか終えることができました。

横浜ビールのレストランなどで道志村の食材を積極的に使ってください。そうなので冬のうちに年間の作物栽培計画を立てていきたいと思えます。

（七瀬佳至）



❖ 村民ゴルフ大会 社会福祉事業へ寄付金

道志村民ゴルフ大会実行委員会は、10月16日に大月市のゴルフ場において、第26回村民ゴルフ大会を開催しました。この大会は、村民の親睦と友好を図るとともに、スポーツを通じて健康づくりを図ることを目的に毎年秋に実施されており、今年は67人の参加がありました。

実行委員会では、18ホール中にチャリティーホールを設け、集まった6万円を道志村社会福祉協議会に寄付しました。寄付金は11月1日役場において、水越茂広会長から長田富也道志村社会福祉協議会長に贈呈されました。社会福祉協議会では、この寄付金を地域の社会福祉事業に有効に活用することとしています。



❖ “28” 住民とかたる会を開催しました

住民参加型の行政推進のため、下記の日程場所において開催しました。

開催日	場所	参加者数
11月7日(月)	みなもと体験館	8人
11月8日(火)	中央公民館	7人
11月9日(水)	やまゆりセンター	10人
11月10日(木)	善之木いこい	6人



いただいたご意見・ご質問を一部抜粋して掲載させていただきます。

Q 学童保育施設を建設するにあたり、村独自の取り組みをしてみてもどうか。

A 施設の空いている時間等をうまく利用して、子育て支援等に有用に活用したいと考えています。

Q 移住者を増やしたいとのことだが、住居はどうするのか。

A 空き家を利用できるか調査中です。また、平行して住宅の建設も検討しています。

Q 特養施設建設が一旦白紙となったが、事前に経緯を周知してほしい。

A 事業所からの辞退報告から、その後の検討含め協議中でしたのでご報告が遅れました。今後もあらゆる可能性について検討し、建設に向け取り組んでいきます。

Q 台風の度に土砂が流入する田んぼがある。役場職員にも相談したが、その後はどうなったか。

A 現在県へ要望しており、早ければ来年度、改修事業が採択される見込みです。

Q 清流の花火大会を実施したが、準備不足だったのでは？

A 初めての試みがゆえ、そういったご指摘もいただいています。しかし実施した結果、好評もいただいていますので、これから来年度に向けよく協議したいと考えています。

Q 道志村国土強靱化地域計画とは？

A 想定される自然災害に対し、現状における弱い部分を調査・分析し、強化するための計画です。

「道志茶屋」が五周年を迎えました

指定管理者制度により、道志茶屋（社会福祉法人平成福祉会）がスタートしてから、本年11月で5周年を迎えました。村は、5周年の記念のセレモニーに招待いただき、高齢者の皆さんが、地元で元気に生活できること、職員の皆さまの日々のサポートに対して感謝の気持ちを込めて、記念品をお贈りしました。

今後とも、利用者の方々が一日でも長くお元気に過ごされますようご支援をお願いします。



五感の集い（秋）音楽と星空の夕べ

10月30日（日）水源の郷やまゆりセンターふれあいホールにおいて、秋の五感の集い～音楽と星空の夕べが開催されました。

教育委員会では、生涯教育の一環として、春・夏・秋・冬の年4回‘五感の集い’を開催しています。秋の五感の集いは、今年度で15回目の開催となります。今回は、ピアニスト細川智美さん、ヴァイオリニスト川口堯さん、自然写真家牛山俊男さんをお招きし、牛山さんの秋の星空、オーロラの絶景、月の世界についての写真、講演に合わせて細川さん、川口さんの演奏が加わり、素晴らしい演奏会になりました。



第7回やまゆりセンターまつり開催

10月29日（土）から11月3日（木）まで水源の郷やまゆりセンターにおいて、第7回やまゆりセンターまつりが開催されました。期間中は、村内で作品制作を行っている住民の作品を展示し、10月30日（日）には、村内で活動する団体による芸能発表を行い、村内、村外から多くの方にご来場いただきました。作品展示ご協力いただいた皆様、芸能発表を行っていただいた団体の皆様ありがとうございました。



艶やかな日本舞踊



上品な手編み



衣装も笑顔もステキ！フラダンス



丹精こめて作られたつるし雛は見事です



琴の音色に心落ち着きます



手に取りたくなるかわいい小物

わが家のアイドル

渡邊 愛^{まな}ちゃん (上中山)

平成27年11月9日生

父 和貴さん 母 綾子さん



お兄ちゃん大好き♡
音楽かけるといつも
おどってまーす

慶 弔

お悔やみ申し上げます (死亡)

馬場 佐藤 太利さん
板橋 長田 嬢子さん
下野木 池谷 好房さん
川原畑 水越 栄治さん

(10月届出)

83 97 97 83 歳 歳 歳 歳

学校だより 道志中学校

都留支部新人体育大会

3年生からバトンを受け継ぎ初めての公式戦。決起集会を行い、3年生からも励ましのエールをもらい、気合いを込めて当日に望みました。当日は道志中らしいまとまりで、会場の雰囲気もつくりだし、集中力と気迫で試合に臨みました。卓球部・ソフト部は県大会に出場。次のステージでも力を発揮してきました。

- 卓球部【団体戦】優勝 【個人戦】2位 長田康生(2年) 3位 水越天陽(2年)・山口斗真(2年)
- 野球部 2位 ●ソフト部 2位



ペースを守り自分との戦い！強歩大会

中学校から旧善之木小までの往復 13 km のコースを走ります。今年は、やまゆりセンターにも給水所を設置し、体調管理にも配慮しました。自分の目標タイムとペースを意識し、自分の心と戦いながら走りました。

- 男子1位 山口愛矢(2年)
- 2位 宮下太陽(3年)
- 3位 水越友貴(2年)
- 女子1位 水越 楓(1年)
- 2位 志村彩季(2年)
- 3位 杉本美羽(1年)



あざやかな菊の大輪

伝統の菊づくり。3年生は、6月から山口一成さん(神地地区)に指導していただき、菊栽培を行いました。挿し芽・誘引・支柱立て・鉢上げと丁寧に育て、10月に輪台を取り付けて、立派に仕上がりました。やまゆりセンター祭りにも出品し、村の文化祭に花を添えました。



避難訓練・初期消火訓練

都留市消防本部道志出張所より、応援をいただき避難訓練を行いました。校庭に避難後は、実際に消火器を使って初期消火訓練をしました。各学年の代表がドキドキしながらも、無事に火を消すことができました。慣れない手つきでしたが消防署員に丁寧に指導を受け、操作方法を学びました。

